

11月9日(木)～15日(水)は秋の全国火災予防運動です

火の用心 ことばを形に 習慣に (全国統一防火標語)



富士山南東消防本部 予防課

☎972-5802

富士山南東消防本部 裾野消防署

☎995-0119

11月9日(木)から15日(水)までの7日間、秋の全国火災予防運動が行われます。この運動は火災が発生しやすい時季に、火災予防意識の一層の普及と火災発生の防止を行い、逃げ遅れなどによる死者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢の方や体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

火災を早期に発見し、尊い命や貴重な財産を守るため、全国全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置が済んでいない方は早急に設置をお願いします。

平成28年住宅用火災警報器奏功事例

【事例1】

居住者が煮物の入った鍋に火をかけたまま外出。台所と寝室に設置された住宅用火災警報器が鳴動し、その鳴動音に気付いた近隣の方が119番通報しました。調査の結果、鍋の煮物が焦げたもので、火災に至りませんでした。

【事例2】

居住者が住宅2階で就寝中、階段上部の住宅用火災警報器が鳴動していることに気づき、部屋を出て音を止めた際に煙の臭気を感じました。室内に異常はなく、開いていた窓から軒下をのぞくと炎が見えたため、急いで外に出て水道水（ホース）をかけ初期消火に成功。火災の拡大を防ぐことができました。

住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器が古くなると電池切れや部品の故障、本体の寿命で火災を正常に感知しなくなります。10年を目安に交換しましょう。

定期的に作動確認

住宅用火災警報器から下がっているひもを引く、本体のボタンを押すなどして定期的に点検をしてください。正常な場合はメッセージや警報音が鳴ります。